

第2次柏市教育振興計画 の概要

令和3年3月
柏市教育委員会
生涯学習部 教育総務課

教育振興計画とは

- 平成18年の教育基本法改正により、教育の振興に関する計画を定めることが位置付けられました。
- 国における教育振興基本計画の策定状況
 - 第1期計画
平成20年度～平成24年度
 - 第2期計画
平成25年度～平成29年度
 - **第3期計画(現計画)**
平成30年度～令和4年度

教育基本法

(教育振興基本計画)

- 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

柏市の教育振興計画

- 柏市教育振興計画の策定状況
 - 平成24年3月に、柏市教育振興計画(前期基本計画)を策定
 - 平成24年度～令和2年度の基本構想
 - 平成24年度～平成27年度の基本計画
 - 平成28年3月に、柏市教育振興計画後期基本計画を策定
 - 平成28年度～令和2年度の基本計画
 - 計画の対象は、学校教育を中心に家庭や地域における教育活動も含めた子どもの教育に係る分野
- 第2次柏市教育振興計画の対象、計画期間
 - 学校教育だけでなく生涯学習に関する内容も計画に位置付け(具体的な内容は、第4次生涯学習推進計画からの抜粋)
 - 計画期間は、令和3年度～令和7年度の5年間

社会の変化

- ・ 超スマート社会(Society5.0), 人生100年時代の到来
- ・ 変化の激しい社会を生き抜くための, 生涯にわたって学び続ける力を育成する必要性

アンケート結果

- ・ 保護者層の学力への期待
- ・ 思いやり, 礼儀, 他者を尊重する意識の醸成への市民の期待
- ・ 家庭の役割の重要性
- ・ 放課後の子どもの居場所への市民の期待

柏市の現状

- ・ いじめの未解消件数, 不登校児童生徒の増加
- ・ 教職員の大量退職・大量採用による学校の組織力の低下
- ・ 教職員の多忙による子どもに向き合う時間の減少
- ・ 地域で活動を行っている方々の力を十分に取込みしていない, 子育てに関する課題の共有を地域と行えていない, 地域の高齢化・特定の方への偏りの問題

柏市教育振興計画後期基本計画の取組

- ・ 学校図書館の充実, 人的配置の充実
- ・ 算数科授業力向上事業では, 児童の既習事項や授業の理解度を十分に把握し, 児童に合った指導を行うことによる成果
- ・ 脱いじめ傍観者プログラムの授業, STOPitアプリの提供
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置拡大
- ・ 全学校に特別支援学級を設置。教育支援員, 医療的ケア看護師の配置
- ・ 全教職員に対し, 「性同一性障害や性的指向, 性自認に係る児童生徒への理解と対応」に関する研修を実施
- ・ ICTに関する取組の充実, GIGAスクール構想による取組の開始
- ・ 柏市教職員人材育成指針に基づく, 柏市の実態に合った人材育成
- ・ コミュニティ・スクールの取組を開始
- ・ 放課後子ども教室, みんなの子育て広場を小学校全校で実施

第2次柏市教育振興計画の方向性

(学校教育分野)

◆学ぶ意欲を育成する

子どもたちが生涯にわたり学び続ける基礎を培うため, 教職員の指導力を高めることで, 学校図書館, ICT, 人的支援を効果的に活用した, 子どもたちの実態に合った分かる授業を推進し, 子どもたちの学ぶ意欲を育成します。

◆互いの立場を尊重し合い, 安心して学び合える環境をつくる

いじめ・不登校対策の充実, 特別支援教育の充実を図ることで, 子どもたちが安心して学習できる環境に向けた取組を推進します。また, 互いに認め合い, 多様性を尊重する意識の醸成に向けた取組を推進します。

◆教職員の力量・学校の組織力を高める

独自性のある研修を実施することで, 教職員が個々の力量を高めつつ, 相互に学び合い, 高め合える体制づくりを推進するとともに, 子どもに向き合う時間を確保するため, 教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。

◆地域・家庭とともにある学校をつくる

全校が, コミュニティ・スクールとなることで, 地域とともにある学校づくりを進め, 持続可能な取組を継続していくことにより, 地域の活性化につなげていきます。また, 家庭教育の支援の充実・放課後の子どもの居場所づくりに向けた取組を推進します。

未来につなぐ柏の教育

～学び続ける力の育成, 多様性の尊重, 安全・安心な学校づくり～



【基本方針の考え方】

- 子どもたちが未来の社会を生きる力の基礎を培うという思い
- 「学び続ける力」「多様性の尊重」が子どもたちに身に付けさせたい力
- その基盤となる「教職員」「地域・家庭」による「安全・安心な学校づくり」

【施策体系の考え方】

- 施策展開の方向に深く関連する事業・事務局として特に力を入れていく事業について、重点取組として設定(青色の部分)
- 事務局として今後力を入れていく事業を、施策展開の方向に紐付け

【生涯学習推進計画との関係】

最終的な施策体系としては、第4次生涯学習推進計画の内容も含めた施策体系を設定する。

人生100年時代では、若年期において、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の涵養といった資質・能力を身に付けることに加え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が高まっている。

施策展開の方向1

学ぶ意欲を育成する

◎取組の方向1-1 分かる授業の推進

- ◆ みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上
- ◆ 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施
- ◆ 算数支援教員の配置
- ◆ 理科教育支援員の効果的な活用

取組の方向1-2 英語教育の推進

- ◆ 小学校外国語授業支援員の効果的な活用
- ◆ 英語の活用機会の充実
- ◆ 小中学校の系統的な英語教育の推進

◎取組の方向1-3 ICTの利活用の推進

- ◆ GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進
- ◆ 1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会による検証事業
- ◆ IT教育支援アドバイザー(ICT支援員)の配置
- ◆ ICT活用に係る教職員研修の充実
- ◆ 柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施

取組の方向1-4 学校図書館の活用

- ◆ 各教科における学校図書館を活用した授業の推進
- ◆ 読書活動の推進
- ◆ 学校図書館指導員の効果的な活用

取組の方向1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

- ◆ 小学校体育サポート教室事業の実施
- ◆ 運動機会の充実
- ◆ 民間施設を活用した水泳指導の実施

取組の方向1-6 健康教育の充実

- ◆ 食育重点指導項目の設定
- ◆ 食育カリキュラムに基づく食育
- ◆ 食育の成果の把握及び改善
- ◆ かしわペロリンピック
- ◆ ジュニア救命士の育成
- ◆ 赤ちゃん抱っこ体験
- ◆ 健診情報の電子化

取組の方向1-7 市立高校教育の推進

- ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施

施策展開の方向2 互いの立場を尊重し 合い、安心して学び合える環境をつくる

◎取組の方向2-1 情報モラル教育の推進

- ◆ 柏市情報モラル育成プログラムの実施
- ◆ 情報モラル講演の実施

取組の方向2-2 道徳教育の充実

- ◆ 「特別の教科 道徳」を核とした道徳教育の実施

◎取組の方向2-3 いじめ防止対策の推進

- ◆ 柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引きに基づくいじめ防止対策の推進
- ◆ STOPitの提供及びいじめ防止プログラムの実施
- ◆ いじめ防止授業の実施
- ◆ 学級がうまく機能しない状況調査の実施
- ◆ 学級経営アドバイザー等の配置
- ◆ 人権教育研修等の実施
- ◆ いじめ防止サミットの実施

◎取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

- ◆ 学習相談室、教育支援センターによる支援の実施
- ◆ オンラインによる学習支援
- ◆ 個別支援教員(生徒指導・不登校支援)の配置
- ◆ スクールソーシャルワーカーの配置

- ◆ 社会的自立に向けた取組の実施
- ◆ フリースクールとの連携の推進
- ◆ 不登校児童生徒の保護者への支援
- ◆ 児童虐待の所管部署との連携
- ◆ 学習面・生活面でのきめ細かな支援(小学校低学年支援)
- ◆ 夜間中学の調査研究

◎取組の方向2-5 特別支援教育の推進

- ◆ 教育支援員の配置
- ◆ 個別支援教員(特別支援)の配置
- ◆ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用
- ◆ 通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保
- ◆ 医療的ケアの体制整備

取組の方向2-6 幼保こ小連携の推進

- ◆ 柏市幼保こ小連絡協議会による連携
- ◆ スタートカリキュラムの活用の促進

取組の方向2-7 保護者の経済的負担の軽減

- ◆ 就学援助費の支給
- ◆ 柏市の実情に応じた就学援助制度の在り方の検討

取組の方向2-8 外国籍の子ども等に対する支援

- ◆ 外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握
- ◆ 日本語指導の実施

取組の方向2-9 学校規模の適正化

- ◆ 学校適正規模を踏まえた学区外就学・区域外就学の一部制限の実施
- ◆ 児童生徒数の増加による教室不足への対応
- ◆ 学校運営協議会を通じた地域との課題共有
- ◆ 小規模校における学校運営等の調査研究

◎取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理

- ◆ 柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施
- ◆ 校舎トイレの改修
- ◆ 学校遊具の老朽化対策の実施

取組の方向2-11 安全・安心でおいしい給食の提供

- ◆ 学校給食センターの建替え、学校給食施設の改修
- ◆ 食物アレルギー対策の強化

取組の方向2-12 防災体制の強化

- ◆ 学校における防災体制の強化
- ◆ 避難所開設簡易マニュアルの作成
- ◆ 地域と連携した訓練等の実施

施策展開の方向3

教職員の力量・学校の組織力を高める

◎取組の方向3-1 教職員の育成

- ◆ 柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進
- ◆ 実効性のある人材育成体制の整備
- ◆ 人材育成アドバイザーの配置
- ◆ 地区教頭会による資質向上

◎取組の方向3-2 働き方改革の推進

- ◆ 教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討
- ◆ 校務の情報化の推進
- ◆ 校務補助員の配置
- ◆ 養護教諭の負担軽減
- ◆ 教職員の部活動に関する負担軽減

施策展開の方向4

地域・家庭とともにある学校をつくる

◎取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

- ◆ 学校運営協議会の設置
- ◆ 地域学校協働活動の推進
- ◆ 放課後子ども教室の充実
- ◆ みんなの子育て広場の充実
- ◆ 教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じた人材育成

子どもたちに身に付けさせたい「4つの力(C)」

学校教育分野の基本方針において、子どもたちに身に付けさせたい力として定める「学び続ける力」, 「多様性の尊重」に関連する力を中心に、4つの力(4つのC)として整理しました。

柏市学力・学習状況調査において、この4つの力の状況を毎年度確認し、その育成に向けて、各種取組を進めていきます。

4つの力(C)	見出し	項目
見通す力 (Concept)	夢・目標	将来の夢や目標を持つことができる。
	計画	物事に取り組むときに、計画を立てることができる。
	振り返り	学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。
	分かる努力	分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。
	改善	物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くできるか考えることができる。
挑戦する力 (Challenge)	目標への努力	夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。
	粘り強さ	諦めずに粘り強く取り組むことができる。
	挑戦	失敗を恐れずに挑戦することができる。
関わり合う力 (Communication)	相手の立場に立って考える力	自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。
	思いやり	誰に対しても、温かい心で接することができる。
	伝える力	友達に自分の考え・意見を説明することができる。
	傾聴	話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。
	相談する力	悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。
	協働	自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。
自律する力 (Control)	地域との関わり	自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。
	主体性	課題に自ら取り組むことができる。
	自己肯定感	自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。
	規範意識	ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければいけないかを考えることができる。

PDCAサイクルの構築

- PDCAサイクルの構築に向けて、各指標により、計画の達成状況を評価し、その改善に向けた取組を進めていきます。
- 指標については、以下の区分により3類型を設定しています。
 - 達成指標
事業による児童生徒・教職員等の変化(成果)を測定する指標
 - 活動指標
事業自体の実施状況を測定する指標
 - 参考指標
児童生徒・教職員等の状況を把握し、事業の参考とするために測定する指標

※本来、達成指標が望ましい指標であるものの、具体的な変化(成果)が見えにくい指標、外的要因が多い指標なども存在するため、3つの類型を設定